

## 令和8年度 京都大学医学部附属病院 医療機器・内視鏡の洗浄滅菌管理等業務に係る公告

京都大学医学部附属病院における医療機器・内視鏡の洗浄滅菌管理等業務の委託者を、プロポーザル総合評価方式（性能発注方式）により次のとおり募集するので、概要等を公告する。

### 1 業務概要（詳細は募集要項を参照）

#### (1) 業務名称

京都大学医学部附属病院 医療機器・内視鏡の洗浄滅菌管理等業務

#### (2) 業務概要

① 中央材料室における医療機器・内視鏡等の洗浄滅菌業務及び手術室への安全で効率的な手術器材等の供給業務、ME機器センターにおけるME機器の保守管理業務及び当該各部署の整理整頓等の環境整備業務を包含する業務。

手術室の運用効率の向上と同時に正確なクリンサプライ業務（手術器材、診療材料等の一括供給業務）が求められるため、厳密な生産管理と精度管理が要求される中央材料室滅菌業務やME機器の保守管理業務との一体的運用が不可欠である。病棟・外来棟で使用される各種診療器材の消毒滅菌業務及び供給業務も包含する。

#### ② 契約期間等

- ・受注者の決定時期 令和8年5月
- ・契約期間 令和8年10月1日～令和11年9月30日
- ・契約金額 1年毎の見直しを行う

#### ③ 運営条件等

「募集要項」「要求水準書」等のとおりとする。

### 2 参加資格要件

本プロポーザル参加者は契約期間において自らが確実に業務を履行できる能力を有し、かつ、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

<参加者が満たす必要がある資格要件>

- ① 国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第4条に規定される次の事項に該当しない者であること。
  - ・ 未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これに当たらない。
- ② 国立大学法人京都大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- ④ 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過していない者又は参加表明書等提出日の前直近6か月以内に、手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者でないこと。
- ⑥ 法人税と消費税及び地方消費税の未納がない者であること。

### 3 受注者の決定等の手続

#### (1) スケジュール

募集要項等の交付期間	令和8年3月11日(水) から4月21日(火) まで
①募集公告(本要項の交付)	令和8年3月11日(水) から
②誓約書等 提出期限	令和8年3月18日(水) 17時
③提案書 提出期限	令和8年4月22日(水) 17時
④プレゼンテーション審査	令和8年5月20日(水) 13時から
⑤審査結果報告と受注者決定	令和8年5月22日(金) まで

#### (2) 受注者の決定方法

京都大学医学部附属病院 医療機器・内視鏡の洗浄滅菌管理等業務委託者選定委員が、本プロポーザル参加者の提案書とプレゼンテーションを審査・評価する。

上位1社を優先交渉権者とし業務の細部にわたり契約交渉を実施した結果、合意に至った場合、受注者として決定する。

### 4 担当部署(募集要項の交付、書類等の提出、問合せ等)

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

国立大学法人京都大学医学部附属病院 外来診療棟5階 経理・調達課 契約掛

TEL : 075-751-3025

FAX : 075-751-3069

E-mail : 070keiyaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

### 5 その他

その他の詳細は、募集要項、要求水準書等による。

以上 公告する。

令和8年3月11日

国立大学法人京都大学

学長 湊 長博